

人と人、心やすらぎ 健康で住みやすいまち 吉田町

広報

よしだ 12

2011 No.629

【特集】

津波防災まちづくりへ

スタート

Topics

笑っしょいよしだフェスティバル

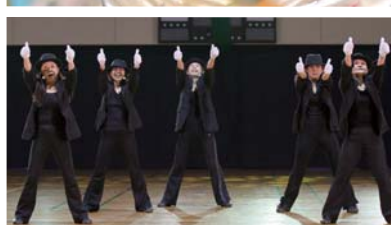
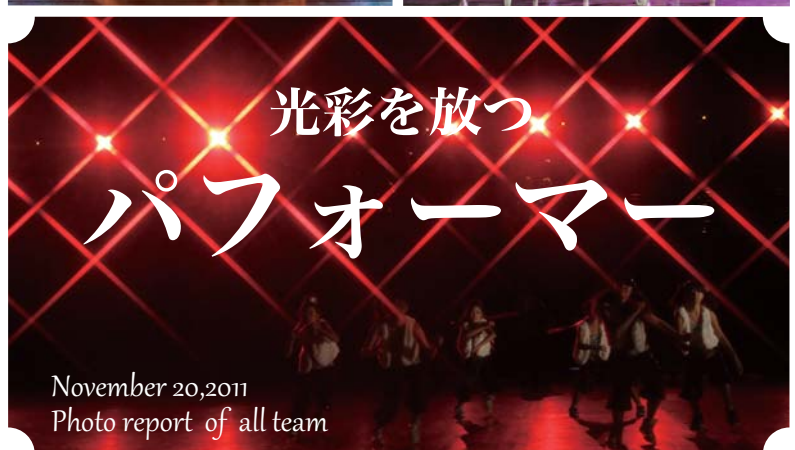
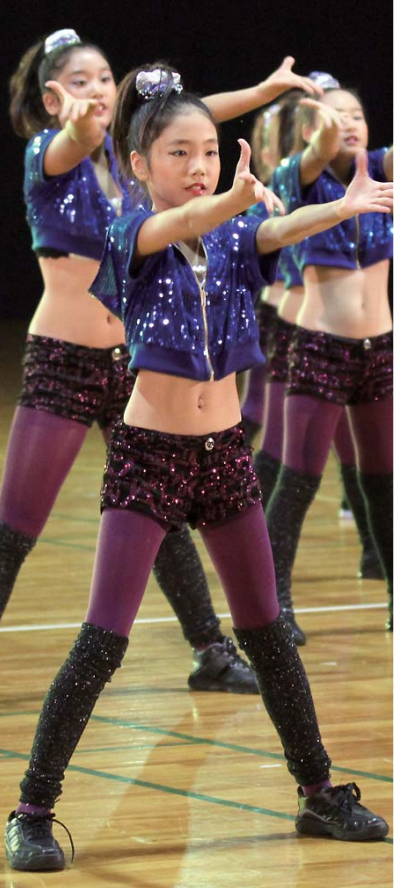
平成23年度 吉田町表彰授与式

小山城まつり

Proud!

東日本大震災の復興を支援しよう

Japan



▲「ヤーレコのSAY！」コンテスト部門のおまつりバージョンで最優秀賞を獲得した「KWS R45」

Topics 1

「笑っしょいよしだフェスティバル」～第3回吉田町パフォーマンス発表会～ 踊って！笑って！健康な町へ

笑っしょいよしだフェスティバル（町ダンス健康づくり推進委員会主催）が11月20日、総合体育館で開催されました。

町内で活動するグループや小学校、町内会など22チーム、約450人が出場。発表会は「ヤーレコのSAY！」の曲に合わせて踊る「お祭りバージョン」と「オリジナルバージョン」の「コンテスト部門」、自由な曲目で創作ダンスを披露する「発表部門」の2部門に分かれ競い合いました。

ステージでは、子どもからお年寄りまで幅広い年代の出場者が日ごろの成果を力いっぱい発揮し、それぞれの趣向を凝らした衣装や息のあつた踊りに、観客席から歓声や拍手子がわき起こり、会場が熱気に包まれました。

町は、健康増進を目的として2007年度に町オリジナルダンス「ヤーレコのSAY！」を製作。健康づくり課では、ダンス講習会など通じて町民への普及を図っています。

コンテスト部門の結果
 【お祭りバージョン】▽最優秀賞 / KWS R45▽優秀賞 / キラリン☆ジュニアトランプ
 【オリジナルバージョン】▽最優秀賞 / 竹村体育教室▽優秀賞 / Black Panther

師走

C O N T E N T S

Topics 1 「笑っしょいよしだフェスティバル」 踊って！笑って！健康な町へ	02
特集 津波防災まちづくりへ スタート	05
Topics 2 平成23年度吉田町表彰 「町の発展に尽力」功労者33人に授与	14
Topics 3 「小山城まつり」 満ちあふれる活気	16
まちからのお知らせ	18
保健だより	23
まちのわだい	24
情報ボックス	26
としょかんだより	30
給食メニュー、人の動き ほか	31
かがやく笑顔 Happy Birthday (ハッピーバースデー)	32

12

2011 No.629

特集 津波防災まちづくりへ スタート

東日本大震災を受けて、当町は東京大学地震研究所都司嘉宣准教授の技術指導のもと、「1000年に一度」の巨大津波に対応した「津波ハザードマップ」を作製しました。

このマップでは、最大4層の津波が想定されていた静岡県第3次被害想定を大きく上回る最大8・6層の津波が想定されています。

今後、この津波ハザードマップが防災対策を進める新たな羅針盤となり、「津波防災まちづくり」に向けてスタートしていきます。



高さ3mの手作りクリスマスツリー©北区自彊館
(25pに関連記事)

1000年に一度の巨大地震を想定した 吉田町津波ハザードマップ

平成23年11月作成

1000年に一度の津波とは

駿河トラフから南海トラフで、ほぼ100年間隔で地震と、それに伴う津波が発生しています。その中で1707年宝永津波、1854年安政東南海津波、1944年昭和東南海津波では駿河湾内で10mを超える津波記録はありますが、これに対し1498年明応地震による津波は、西伊豆で10mを超える津波痕跡が複数見られ、先に挙げた3つの津波よりも明らかに大きな津波です。ここでは、今般の東日本大震災による津波が貞観地震以来約1000年を隔てて起きた巨大津波であることに対応させ、1498年明応地震を「1000年に一度の地震」と表現しました。

避難場所一覧

地区	名称	住所	土壌の種類(m)
住吉	住吉小学校	住吉 2223	3.4
	中央公民館	住吉 89-1	7.9
	総合体育館	住吉 180-1	6.1
	吉田中学校	住吉 230	6.0
	学習ホール	住吉 1567	3.3
	体育センター	住吉 3367-6	3.2
	住吉会館	住吉 1567	3.3
	住吉コミュニティ防犯センター	住吉 5274-6	2.6
	さくら保育園	住吉 1621-1	3.6
	あやめ保育園	住吉 3299-15	2.8
川尻	中央小学校	川尻 850-1	7.0
	川尻会館	川尻 1623	3.3
	浜下会館	川尻 3138-38	3.3
	すみれ保育園	川尻 1621	3.1
	吉田高等学校	川尻 2130	10.0
	健康福祉センター	川尻 795-1	7.0
	片岡会館	川尻 2488-1	8.8
	下片岡会館	川尻 1241-3	2.9
	さくら保育園	川尻 805-1	6.7
	総合体育館(あつみアリーナ)	川尻 1996-1	7.1
北区	町立図書館	北区 404	11.2
	中央児童館	北区 805-5	7.1
	デイサービスむすびわりの家	北区 2002-2	6.9
	自衛小学校	北区 1748-2	15.4
	自衛館	北区 2167-2	15.0
	神戸集落センター	北区 2693-1	13.5
	神戸西会館	北区 3934-1	23.3
	大樽会館	北区 1142	16.1
	わかば保育園	北区 2092-1	14.5
	北区いきいきセンター	北区 2117-1	15.1

上記は現在の指定避難場所ですが、今後、この指定に基づいて津波避難施設を整備していきます。

津波の特徴

- 津波は繰り返し襲ってきます。必ずしも第一波が最大とは限りません。少なくとも12時間以上は警戒が必要です。
- 水深が浅くなるほど、津波の高さは高くなります。また、V字型の湾では急激に高くなります。

津波到達時間とは、地震発生から、津波による浸水深が50cmに達するまでの時間を表しています。

第1波到達時間とは、地震発生から、津波により海面が20cm上昇するまでの時間を表しています。

津波に関する凡例

- 避難場所 (数字は標高[m])
- 病院 (数字は標高[m])
- 標高点 (数字は標高[m])
- 津波到達高[m]
- 第一波到達時間
- 津波到達時間
- 水位変化観測地点
- 屋外子局

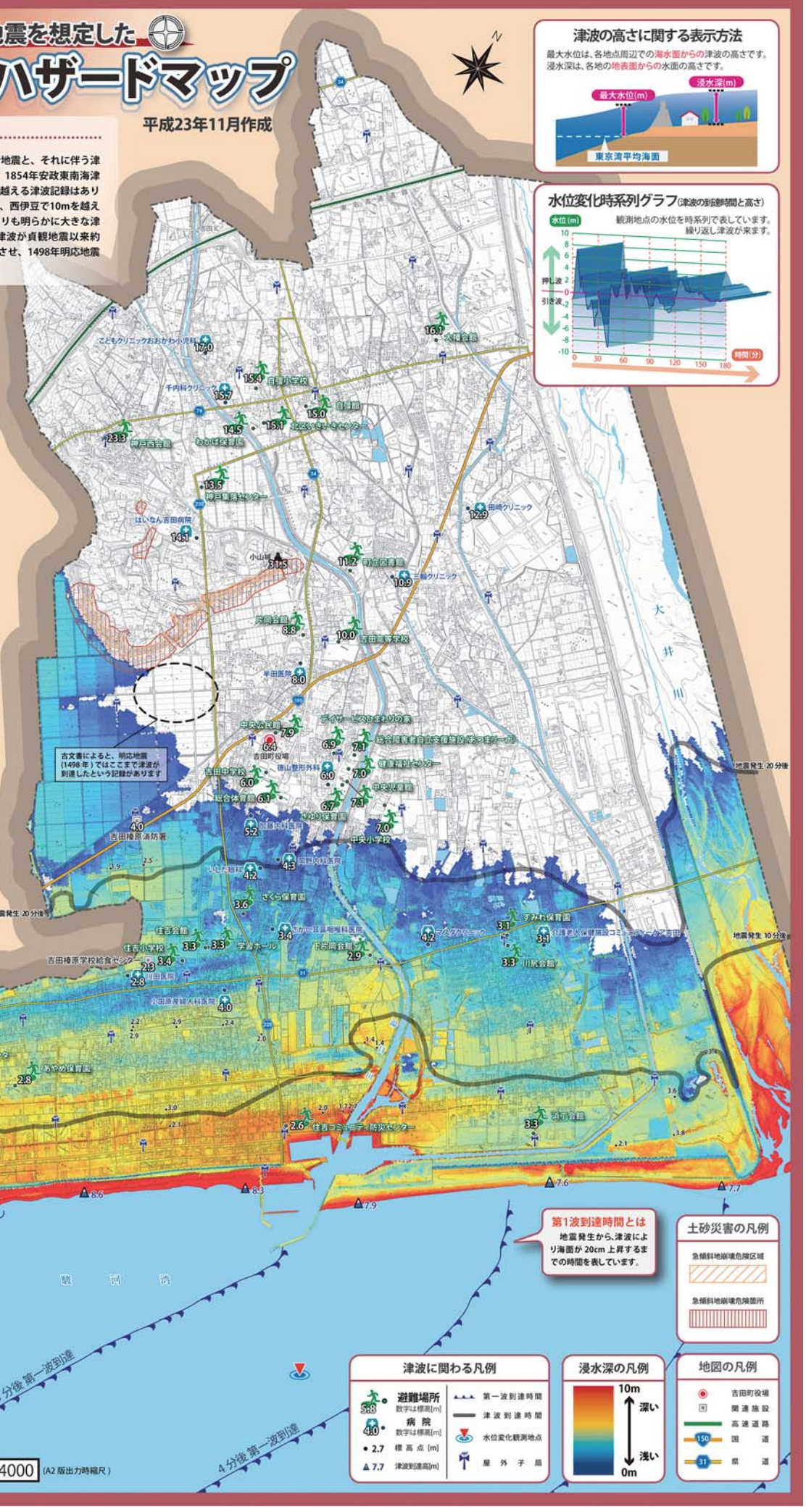
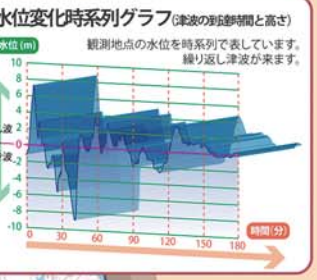
浸水深の凡例

- 10m 深い
- 0m 浅い

地図の凡例

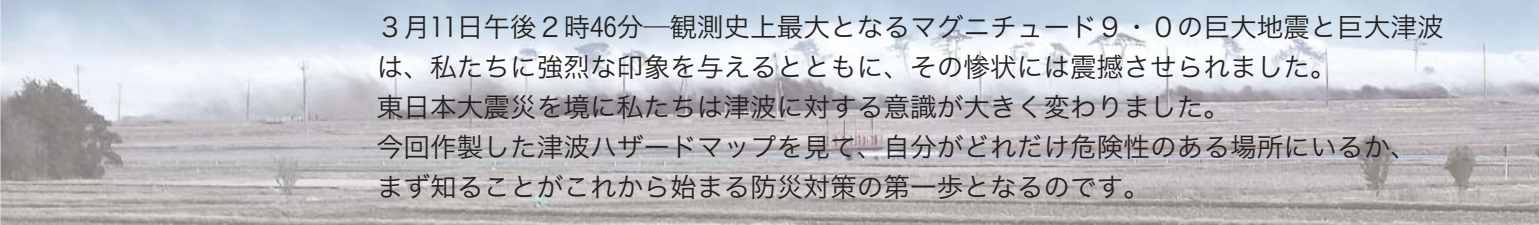
- 吉田町役場
- 開港施設
- 国道
- 県道

1:14000 (A2版出力時縮尺)



1000年に一度の巨大津波

明応東海地震をモデルに想定



3月11日午後2時46分—観測史上最大となるマグニチュード9.0の巨大地震と巨大津波は、私たちに強烈な印象を与えるとともに、その惨状には震撼させられました。東日本大震災を境に私たちは津波に対する意識が大きく変わりました。今回作製した津波ハザードマップを見て、自分がどれだけ危険性のある場所にいるか、まず知ることがこれから始まる防災対策の第一歩となるのです。

津波ハザードマップを 作製した経緯は

吉田町は、駿河湾と大井川、坂口谷川に囲まれる奥行約7km、面積約21平方km、その90%以上が標高20m未満の平たんな地です。現在、想定される東海地震への対策としては、約5kmの沿岸に高さ6・2mの防潮堤、吉田漁港周辺には、高さ6・0mの津波堤や水門を設置するとともに、陸側の開閉を遠隔操作できる電動化を進め、第3次被害想定で想定されている最大波4m程度の津波に対応できるよう整備されています。

しかし、東日本大震災で想定を超えた大津波が発生したことを受け、本町は▽町が想定のない中で対策を講じることは極めて難しいこと▽津波ハザードマップを作製し、それを基に有効な対策をたてていきたい—を理由に、独自で「1000年に一度」の大津波に対応する津波ハザードマップの作製に乗り出しました。本町は4月、新たな津波ハザードマップを作製するため、専門機関など数カ所へ依頼。その中で、返事をいただいた

のが東京大学地震研究所准教授の都司嘉宣氏でした。

都司氏は、全国でもいち早く住民の命を守るための基となる津波ハザードマップを作製する本町に対して、技術協力を了承してくれました。これから町の「津波防災まちづくり」の実現へ第一歩を踏み出したのです。

明応東海地震を モデルに

今回の津波ハザードマップでは、最悪の事態を想定した「1000年に一度」の巨大津波を想定。これは、1498年室町時代に発生したマグニチュード8.4の明応東海地震で発生した津波がモデルとなっています。都司氏は、5月から県内に残る津波の痕跡や古文書の記録、言い伝えなどを現地調査し、それを基に専門的な解析を経て、津波浸水域などを決定していきましました。

「1000年に一度」の 巨大津波とは

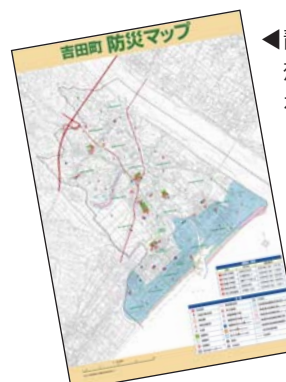
駿河トラフから南海トラフでは、ほぼ100年間隔で地震とそれに伴う津波が発生し

ています。その中で1707年宝永津波、1854年安政東南海津波、1944年昭和東南海津波では、駿河湾内で10mを超える津波の記録はありません。これに対し、1498年明応東海地震による津波は、西伊豆で10mを超える津波痕跡が複数発見されています。

また、東日本大震災による津波が貞観地震以来約1000年を隔てて起きた巨大津波であることから、今回は1498年明応東海地震を「1000年に一度の地震」と表現しています。

想定被害

今回の想定で最大津波高だったのが吉田漁港西側の海岸付近で8・6m。次いで坂口谷川河口付近で8・5mでした。また、川尻地区で一番高かったのが大井川河口付近の7・7mでした。浸水域は約2km先まで到達と予想。浸水深は住吉の海岸付近で5m以上、川尻地区の海岸付近では2〜5mと算定されています。



静岡県第3次被害想定を基に作製された前回の「防災マップ」。最大津波高は4.0m。津波による被害はゼロだった。

問い合わせ

総務課 地域安全部門
☎33-12134



1 焼津市の津波の痕跡を追う都司氏 / 2 津波が襲来したと伝承記録のある焼津市三ヶ名付近の寺院を調査 / 3 焼津市の郷土史家のお宅に行きヒアリングを実施 / 4 古文書などが残されているであろう寺院を数カ所を調査 / 5 古文書に残されている御前崎市の寺院でヒアリング / 6 津波の記録を追うため町内の寺院を数カ所調査した

**現地調査する
都司氏に同行取材**

9月に実施した調査では、吉田町をはじめ、焼津市や御前崎市、静岡市、伊豆地域などへ行きました。そこでは、古文書や伝承が数多く残る寺院、津波が来たと思われる場所などへ足を運び調査していきました。

その中で吉田町から一番近い焼津市では、海から約6km離れた三ヶ名地区で約6mの津波が襲ったことも突き止めました。

都司氏は、このような痕跡記録などを基に解析し、吉田町の津波高や浸水域などを想定していきました。

古文書と現地調査などから安政東海地震を「100年に一度」、明応東海地震を「1000年に一度」の被害規模と位置づける都司氏。当町の津波ハザードマップ作製においても、都司氏は県内に残る古文書や伝承などを基に現地調査しました。

明応東海地震の痕跡を調査

1000年に一度の大津波に 対応する防災の構築を



都司 嘉宣 氏

東京大学地震研究所准教授・理学博士

●つじ・よしのぶ / 1947(昭和22)年生まれ

経歴
1970(昭和45)年3月 東大工学部土木工学科卒業 / 1972(昭和47)年3月 東大理学部大学院修士課程地球物理学専攻課程修了 / 1973(昭和48)年10月 科学技術庁国立防災科学技術センターに研究員着任 / 1984(昭和59)年5月 理学博士を取得 / 1985(昭和60)年10月 東京大学地震研究所助教授に就任 / 1996(平成8)年4月 東京大学地震研究所地震火山災害部門 助教授に就任 / 現在 東京大学地震研究所地震火山災害部門 准教授

「ハザードマップを作製して、今後どう生かしていくかを考えることが大切です。」
今まで何回も津波に襲われている三陸地方の人たちは、津波に対する訓練を熱心にやっていたはずですが、そのハザードマップを見ると、「ここまで津波が来ますからこれより上に逃げてください」という指示が書いてあります。現地の人たちは、各市町村のハザードマップに従って避難しました。地図の上では安全なはずの場所で、東日本大震災では大勢の人たちが亡くなるという事態が起きてしまったのです。

ここ100年間で一番大きかった津波は、1933(昭和8)年の昭和三陸津波。津波ハザードマップと津波避難計画などは、これを基に作製されていきました。昭和三陸津波と同じ津波がきたとしたら大丈夫な位置に避難所をつくり、「これより高いところに逃げれば大丈夫でしょう」ということになっていたのです。これは、人の命を守るという観点からは間違っていました。この昭和三陸津波の高さに応じて防潮堤を造れば、住宅などの財産までは守ることがで

きます。これは正しかったでしょう。100年に一度の大きな津波を想定した防潮堤では守れたはずですが、
しかし、3月11日に発生したのは1000年に一度。想定をさらに上回る大津波が起きてしまったのです。三陸の市町村では、津波に対して敏感に対策をしていました。しかし、1000年に一度は起きる確率が低いことから100年に一度の津波ハザードマップを作製し、防災計画をつくり、避難地を指定したわけです。

東日本大震災の教訓は、吉田町も含め、指をくわえているだけではいけないのです。例えばこの吉田町に1000年に一度の津波が来たとしても、それでも「命は守れる」を絶対に考えなくてはなりません。

今まで1000年に一度を想定した防災計画を作成した市町村は全国でもないかと思えます。今後吉田町は、この大津波に対して対策を手掛け、全国で第一番目の町として、またこれを手本にほかの市町村へ広げていくことも大切です。そういう責任を自覚しながらやっていきたいと思います。

※津波ハザードマップデザイン検討会の冒頭より抜粋 (11月9日、役場町民ホール)



町長からのメッセージ

津波防災まちづくりに向けて

「このまま想定外として放置することはできない」と語る田村町長。
 防災対策の基となる「津波ハザードマップ」が完成し、津波防災まちづくりに向けた今後の対策について田村町長に聞きました。

1 000年に一度の大津波を想定した吉田町津波ハザードマップ（津波災害予測地図）が出来上がりました。当町の海岸に襲来する津波の高さは最大8・6メートル、浸水域は海岸から2キロにも達する海抜5メートル以下の地域。このような数字は7月16日に開催された都司先生の防災講演会の内容からある程度は予想をしていたものの、具体的に色別で浸水の深さが分かる浸水域が表示された津波ハザードマップを手にし、身が引き締まる思いがします。

3月11日の東日本大震災の大津波を見て不安に駆られた町民の皆さまや企業の皆さまに対して、まず当町が対処すべき1000年に一度の大津波がどのようなものであり、次いで、その大津波は当町にどのような被害をもたらすのか、

最後に、その大津波による被害を最小限にするにはどのような対策を講ずればよいのかといった一連の流れを具体的に分かりやすく説明することが求められています。今回の津波ハザードマップの完成によって大津波の態様と被害についてはほぼ理解することができましたので、今後は具体的な大津波対策をお示しすることになりませんが、そのうち、被害の最小限化を狙ったインフラの整備としては海岸線の防潮堤の強化、坂口谷川の水門の設置、港の津波堤の強化、避難タワーの建設、大井川や坂口谷川などの堤防のかさ上げなどであり、町民の皆さまが避難所において避難生活を送るための生活インフラの整備としては非常用の発電機や入浴セットの導入やトイレを含めた給排水設備の強化、家族

の生活ユニットの確保などであり、更には、町民や企業の皆さまが運営する自主防災組織の強化などが挙げられます。

津波ハザードマップが物語るもの

今年の『広報よしだ』8月号の「津波防災まちづくり①」でお話ししましたが、今回の津波ハザードマップが描いた1000年に一度の大津波は、1498年8月25日に発生した明応東海地震による大津波を想定したものです。7月16日の防災講演会において、都司先生は当町周辺の海岸にも8メートルから10メートルの津波が押し寄せたと古文書に記されていると紹介されましたが、「吉田町津波ハザードマップ

」によれば、想定される最大の津波高は8・6メートルであり、古文書の記述の正確さが裏付けられたこととなります。

出来上がった津波ハザードマップは津波高が最大8・6メートルであることのほかに、津波の第一波は地震発生後4分から6分の間に海岸に到達すること、海岸から2キロに及ぶ海抜5メートルまでの地域はほぼ浸水し、浸水の深さは海岸では10メートルに達することを明らかにしています。町民や企業の皆さまが3月11日の東日本大震災の巨大大津波を見て膨れ上がった不安は当町を襲うかもしれない想定外の津波の正体であり、その想定外の津波による被害の実態予測ではなかったでしょうか。

インフラ整備など具体的な大津波対策を示していく



●津波防災まちづくりのため、現地を視察する田村町長
 (上)東日本大震災の津波で機能を果たせなかった防潮堤（岩手県宮古市）
 (中)津波の被害を防いだ防潮堤（岩手県普代村）
 (下)北海道南西沖地震の津波から復興を成し遂げた北海道奥尻町の防災施設





津波ハザードマップに目を凝らせば、住吉と川尻の人家密集地域はほぼ津波に覆われ、家屋や人命に甚大な被害が及ぶことは一目瞭然です。大津波による被害を最小限にするための取り組みに一刻も早く取り掛からなければなりません。

インフラの整備について

6月14日に国土交通省の三井副大臣(当時)が記者会見の席上で発表した『国土交通省における東日本大震災の復旧・復興に向けた対応』によれば、「一線防御から多重防御へ」地域ごとの特性を踏まえ、ハード・ソフトの施策を組み合わせた津波防災まちづくり」の記述がなされ、「減災」の考え方が強調されています。

この多重防御の考え方は、これまでの防潮堤や堤防で津波を食い止める「一線防御」の発想を転換し、津波が防潮堤や堤防を乗り越えて市街地に到達することを予め想定し、津波避難ビルや津波避難タワーなど高台への避難によって人命への被害を少なくしようとする発想に移行しようとするものであり、津波の規模で言えば、数十年から数百年に一度の規模の津波に対しては防潮堤や堤防によって人命や家屋などの財産を海岸線

の一線で防御し、それを上回る数百年から数千年に一度の規模の津波に対しては家屋などの財産は被害を受けても避難ビルや避難タワーによって人命だけは何としても守るという考え方に他なりません。

しかしながら、当町がとるべき津波対策のインフラ整備は「多重防御」の考え方に必ずしも同調するものではありません。『広報よしだ』8月号において、冒頭に『3月11日の東日本大震災は、吉田村の誕生から吉田町への衣替えを経て今日に至るまで発展し続けてきた当町の歩みを確実なものにするための、「津波防災まちづくり」の強力な推進を迫っています。その理由は町民の皆さまが当町の地図を広げ、その立地と発展を考えれば、容易に理解できるはずですよ』とお話ししました。そして、1位は「地震が来たらすぐ高台に逃げることを徹底する」、2位が「住宅などを高台に移転する」、3位が「高台に避難する階段や道路を整備する」、そして4位が「防潮堤などを整備する」という結果に

甚大な被害が及ぶことは一目瞭然 一刻も早く取り掛からなければならない

なった日本世論調査会が6月11日・12日の両日に実施した防災に関する全国面接世論調査に触れました。そして、当町の「津波防災まちづくり」について次のように締めくくつています。『確かに、人命に限って言えば、その通りでしょう。しかしながら、企業の生産活動の継続も当町の豊かさの不可欠の要件ではないでしょうか。そうだとすれば、当町の「津波防災まちづくり」は町民の皆さまの人命と財産、および企業の当町における生産活動の継続を保障する防災を第一義とし、それが駄目であれば、その時は人命だけでも救う減災を第二義とする方針に沿って進めることになるものと考えます』

6月6日に国土交通省に大島大臣(当時)をお訪ねし、この津波防災まちづくりの基本方針に基づくインフラ整備についてお話ししました。その席で三井副大臣(当時)に当町の津波防災まちづくりの考え方を日を改めて聴取するように指示が出されたことを受け、6月22日に詳しくお話しすることがで

きました。津波防災まちづくりに多額の費用が掛かります。大事なことは、津波防災まちづくりが絵に描いた餅にならぬように国や県に何度も何度も足を運び、迷惑がられても誠意を尽くして当町の津波防災まちづくりへの関与をお願いすることだと考えています。当町の海岸は国の直轄海岸であることから防潮堤の整備は、国や県の所管、また河川の堤防のかさ上げは大井川が国、坂口谷川が県の所管、坂口谷川の水門は県の所管であり、当町が単独で建設できるのは津波避難タワーだけとなります。当町が単独で建設できる避難タワーですら、建設費のことを考えれば国や県に補助金をお願いをしなければなりません。それ故、津波防災まちづくりには、いかにして国や県の関与を取り付けるかが事業の成否を分けることとなります。

避難所の整備について

今回出来上がった津波ハザードマップは、現在の防潮堤のままで1000年に一度の大津波に襲われた場合、海岸から2キロまでの海抜5メートル以下の地域は最大で10メートルの浸水深の被害を受けるものと見積もられています。そうであれば、

津波防災まちづくりに向けた 主な出来事

- 5月
 - 町独自の津波ハザードマップ作成を東京大学地震研究所都司准教授に依頼
 - 緊急津波避難訓練を実施
 - 6月
 - 町長ほか担当職員が被災地の岩手県を視察
 - 7月
 - 東京大学地震研究所都司准教授の「防災講演会」を実施
 - 8月
 - 県内でのメイン会場として「総合防災訓練」を実施
 - 9月
 - 町長ほか担当職員が北海道奥尻町を視察
 - 10月
 - 自治会役員などを対象に防災行政ラジオ無償配布の事前説明会を開催
 - 11月
 - 町議会議員や自治会役員などを対象に津波ハザードマップのデザイン検討会を実施
 - 津波ハザードマップが完成
 - 企業、町議会議員を対象に津波ハザードマップの説明会を実施
 - 12月
 - 津波ハザードマップ配布
 - 防災行政ラジオ全世帯に無償配布
 - 津波ハザードマップの住民説明会を実施(地区別は17・18日開催)
- ※3月末までに津波避難計画を策定予定

住吉と川尻の人家密集地域では家屋などの損壊の被害は大きく、多くの町民の皆さまが避難所での生活を余儀なくされる事態を甘受しなくてはなりません。

この避難生活が長期に及ぶことが予想されますので、避難所として想定される住吉小学校、中央小学校、自彊小学校、吉田中学校などの施設を避難生活が送れるように生活インフラの整備をしなければなりません。その内容としては、非常用の発電機や入浴セットの導入やトイレを含めた給排水設備の強化、家族の生活ユニットの確保など微に入り、細にわたつての避難所での生活に思いを馳せた対策を講じる必要があります。このような問題の解決のために東日本大震災の避難所生活のさまざまな情報を収集するように各課には指示を出してありますが、今後は各課ごとそれぞれの所掌する事業について必要な情報をまとめ、具体的な施策として事業化を検討するよう改めて明確な指示を出したいと思います。

大津波の襲来から発災直後の対策、避難所での生活に至るまで具体的な事業について段階的にまともな上げようと考えています。

感謝状受賞者

地方自治功労

- ▽八木 宣和(大幡)
町議会議員 8年(平成15年4月30日〜平成23年4月29日)
- ▽永田 智章(住吉)
町議会議員 7年11月(平成7年4月30日〜平成11年4月2日・平成19年4月30日〜平成23年4月29日)
- ▽片山 武(住吉)
町議会議員 7年7月(平成15年4月30日〜平成18年12月4日・平成19年4月30日〜平成23年4月29日)
- ▽三倉 克之(神戸)
北区副自治会長 4年(平成19年4月1日〜平成23年3月31日)
- 北区第五町内会長 2年(平成16年4月1日〜平成18年3月31日)

産業振興功労

- ▽櫻井 猪三夫(川尻)
ハイナン農業協同組合監事 9年(平成11年5月26日〜平成20年5月26日)
- ハイナン農業協同組合代表理事組合長 3年(平成20年5月27日〜平成23年5月26日)

社会福祉功労

- ▽本橋 勝朗(住吉)
民生委員児童委員 9年(平成13年12月1日〜平成22年11月30日)
- ▽田島 豊(川尻)
民生委員児童委員 9年(平成13年12月1日〜平成22年11月30日)
- ▽中村 秀子(神戸)
民生委員児童委員 9年(平成13年12月1日〜平成22年11月30日)
- ▽松浦 幸子(住吉)
民生委員児童委員 6年(平成16年12月1日〜平成22年11月30日)
- ▽高橋 通夫(住吉)
民生委員児童委員 6年(平成16年12月1日〜平成22年11月30日)
- ▽三輪 早苗(住吉)
民生委員児童委員 6年(平成16年12月1日〜平成22年11月30日)
- ▽杉本 弘子(住吉)
民生委員児童委員 6年(平成16年12月1日〜平成22年11月30日)
- ▽川本 明美(住吉)
民生委員児童委員 6年(平成16年12月1日〜平成22年11月30日)
- ▽増田 新太郎(住吉)
民生委員児童委員 6年(平成16年12月1日〜平成22年11月30日)



平成23年度 吉田町表彰授与式



平成23年度吉田町表彰 「町の発展に尽力」功労者33人に授与

町の発展に尽力した人に贈られる、町の最高表彰制度「吉田町表彰」授与式が11月11日、中央公民館で挙行されました。式には、田村町長をはじめ、町議会議員や自治会役員など約80人が出席。地方自治や社会福祉、消防防災など各分野で功績のあった受賞者33人に田村町長から表彰状や感謝状が贈られました。受賞した皆さんは次の通りです。(敬称略)



表彰状受賞者

社会福祉功労	産業振興功労	社会体育功労	地方自治功労
 大石 康義 (片岡) 町民生委員児童委員12年、うち協議会長3年(平成10年12月1日〜平成22年11月30日)	 久米 勇 (住吉) 町漁業協同組合理事以上を15年、うち代表理事組合長9年(平成7年2月26日〜平成22年3月22日)	 坂本 國雄 (大幡) 町体育協会理事以上を20年、うち会長4年(平成3年4月1日〜平成23年3月31日)	 八木 秀和 (大幡) 北区自治会長4年、うち町自治会連合会長1年(平成19年4月1日〜平成23年3月31日)

- ▽浅井 弘子(片岡)
民生委員児童委員 6年(平成16年12月1日〜平成22年11月30日)
- ▽村松 くに(片岡)
民生委員児童委員 6年(平成16年12月1日〜平成22年11月30日)
- ▽浅井 きみ江(片岡)
民生委員児童委員 6年(平成16年12月1日〜平成22年11月30日)
- ▽植田 博子(片岡)
民生委員児童委員 6年(平成16年12月1日〜平成22年11月30日)
- ▽田中 晶子(片岡)
民生委員児童委員 6年(平成16年12月1日〜平成22年11月30日)
- ▽増田 京子(川尻)
民生委員児童委員 6年(平成16年12月1日〜平成22年11月30日)
- ▽鈴木 典江(神戸)
主任児童委員 6年(平成16年12月1日〜平成22年11月30日)
- ▽白髭 利子(神戸)
主任児童委員 6年(平成16年12月1日〜平成22年11月30日)

消防防災功労

- ▽八木 寿彦(大幡)
町消防団員通算 19年、うち本部長4年、専任本部長1年(平成4年4月1日〜平成23年3月31日)
- ▽増田 敏康(住吉)
町消防団員通算 23年、うち本部長2年(昭和63年4月1日〜平成23年3月31日)

德行功労

- ▽高橋 清司(片岡)
奉仕活動 15年(湯日川土手の桜などの樹木管理保全)
- ▽ボランティアアワーワーク二葉会
奉仕活動 11年(町立図書館の花壇の整備や緑化活動)



満ちあふれる活気

1568(永禄11)年、戦国の武将武田信玄は、大井川以西に侵攻する第一歩として、この地に砦を築きました。その後、1571(元龜2)年、城郭を備え「小山城」と名付けたと言われています。

時は経て1987(昭和62)年、歴史が眠るこの地に町のシンボルとして建造された「展望台小山城」。今では、訪れる多くの人たちに心のやすらぎを与え続けています。

そして、今年も町の三大イベントの一つ「小山城まつり」が開かれました。



1_町オリジナルダンスを元気に踊る「キッズダンス」のメンバー/2_多くの親子連れでにぎわったキャラクターショー/3_消防団員と同じ法被や防火衣を着て「はいポーズ」/4_長蛇の列ができる旅行券や町特産品が当たるお楽しみ抽選会/5_泥団子作りに挑戦する子どもたち。笑顔で交流も図られた/6_フラダンスを披露する出演者たち/7_小山城内の開かれた茶会。抹茶で来場者をもてなす文化協会茶道部の皆さん/8_軽快な演奏とともにダンスで会場を盛り上げる吉田中吹奏楽部の生徒たち



▲実行委員のメンバーらが会場を回った募金活動では多くの善意が寄せられた

2万4千人がにぎわう
「第25回小山城まつり」(町観光協会主催)が11月3日、小山城前広場・能満寺山公園で盛大に開催され、町内外から約2万4千人が訪れました。

今年は「東日本大震災復興祈念」と銘打ち、町職員が支援活動した岩手県山田町の特産品を販売。そのほか同イベントの実行委員のメンバーらが会場を回り、募金活動を行いました。

会場では、町内を一望できる「展望台小山城」の無料開放をはじめ、100店舗以上の町内産業団体などによる物産展バザールや小山城楽市、お楽しみ抽選会、フリーマーケットなどさまざまなイベントが繰り広げられました。

また、特設ステージでは、町オリジナルダンス「ヤーレコのSAY!」、住吉上組によるお囃子、小山城太鼓、人気キャラクターショーなどさまざまなアトラクションが披露され、訪れた観客の目を引きつけ楽しんでいました。

※町の三大イベントは小山城まつりのほか、凧揚げ大会と港まつり花火大会

「子ども手当」についてお知らせ 申請はお済みですか？

法改正により、10月から内容などが変更になった子ども手当。それに伴い、9月まで子ども手当を受給していた人も含め、10月以降の子ども手当を受給するためには、新たに申請が必要となります。まだ申請していない人は忘れずに申請してください。

なお、ご不明な点は、担当までお問い合わせください。

平成23年10月1日時点での受給資格がある人



ほかの市区町村に住所が変わった場合などは転出予定日などの翌日から15日以内に申請してください。

提出書類

- 子ども手当認定請求書
- 申請者（保護者）の健康保険証のコピー（国民健康保険の場合は不要）
- 子どもと別居している場合は、申立書と子どもの住民票謄本
- 外国人の場合は、申請者の外国人カードのコピーと子どものパスポートのコピー

問い合わせ

社会福祉課 児童福祉部門
☎33-2153

3月までに申請しても手当をさかのぼって受け取ることはできません。出生日の翌日から15日以内に申請してください。

町の公共施設など 年末年始の休業期間のお知らせ

吉田町役場

12月29日(木)～1月3日(火)

- 出生・婚姻・死亡届などの届け出は期間中、日職員または警備員が受け付けますので、役場東側通用口から管理室へお越しください。
- ※死亡届の受け付けは、8:15から17:00までとなります。

- 水道の開閉栓業務は期間中、取扱いができませんので、12月27日(火)までに水道課(☎33-2127)へご連絡ください。

保健センター

12月29日(木)～1月3日(火)

- 浄化センター
12月29日(木)～1月3日(火)
- 中央公民館・勤労者会館
12月27日(火)～1月4日(木)
- 学習ホール
12月28日(水)～1月5日(木)
- 総合体育館・体育センター
12月28日(水)～1月5日(木)
- 図書館
12月29日(木)～1月4日(水)
- 展望台小山城
12月28日(水)～1月5日(木)
- 中央児童館
12月28日(水)～1月5日(木)

子育て支援センター

12月29日(木)～1月4日(木)

- 町総合障害者自立支援施設「あつまりナ」
12月29日(木)～1月3日(火)
- 町社会福祉センター「はあとふね」
12月28日(水)～1月3日(火)
- 謝恩閣(火葬場)
1月1日(日)～1月2日(月)
- 清掃センター・リサイクルセンター
12月29日(木)～1月3日(火)

※一般家庭の「直接搬入ごみ」の最終受付は、12月28日(水)16:00です。事業所のごみ(可燃・資源)の搬入は、12月22日(木)までです。(清掃センター/☎24-0530・リサイクルセンター/☎29-0425)



榛原総合病院 看護師に関するお知らせ

看護師を目指す人に 奨学金でサポート

榛原総合病院組合と指定管理者である徳洲会では、看護師養成施設の学生を対象とした「奨学金制度」があります。両方を併用することで毎月10万円の奨学金を受け取ることが可能です。

・学校区分(大学、短期大学、専門学校)は問いません。

・貸与期間と同期間を左記条件の施設で勤務したとき、全額返済が免除されます。

運用	上限(月額)	対象	返還免除	返還免除の条件
組合(※1)	50,000円	看護学校などの学生	有り	牧之原市・吉田町の医療施設・介護保険施設での看護業務従事期間分
病院(※2)	50,000円			榛原総合病院または徳洲会グループの施設での看護業務従事期間分
併用の場合	100,000円			榛原総合病院での看護業務従事期間分

(※1)榛原総合病院組合 (※2)榛原総合病院(徳洲会)

看護師への 復職を目指す人に支援

看護師などの資格はあるけどブランクがあり、復職に迷われている人を対象に榛原総合病院では、「復職支援プログラム」を実施しています。

概要は次の通り。

対象

看護師または准看護師資格を所有している人

内容

講義6時間+実習(希望により決定)

その他

- 研修時間に応じて手当を支給します。
- 研修期間中、院内の職員用保育所を利用できます。
- 受講後、当院に就職しなくても構いません。
- スキル維持のために、今すぐ復職する予定がなくても歓迎します。

問い合わせ

榛原総合病院 総務課
☎22-1131(代表)

耕作していない農地の適正な管理を

農業委員会では、農地の利用状況を調べる本年度2回目の「農地パトロール」を1月の中旬(予定)に実施します。

8月26日から9月22日に実施した第1回目のパトロールでは、雑草の茂った農地が多数見つかりました。これらの農地は、病害虫の発生源として周辺の農地に悪影響を及ぼすばかりでなく、不法投棄や火災の危険など地域にも迷惑をかける恐れがあります。

農地を所有する人、農地を借りている人は、耕作や草刈りなどで農地を適切に管理しましょう。



●草刈りを請け負います

草刈りなどご自身での作業が困難な人はいませんか。町シルバー人材センターでは、草刈りを有料で請け負います。なお、作業料金などのお問い合わせは、直接同センターへご連絡ください。

問い合わせ

町シルバー人材センター
☎33-0596

問い合わせ

町農業委員会事務局
(産業課農政部門内)
☎33-2121

東日本大震災義援金 ご協力願います



多くの皆さまから温かいご支援をいただき厚くお礼申し上げます。引き続き、皆さまのご協力をお願い申し上げます。

なお、義援金は、日本赤十字社静岡県支部を通じて同本部へ送金されます。

受付場所

- ①保健センター(8:15～17:00)
※土、日、祝日除く
- ②役場 会計課(8:15～17:00)
※土、祝日および日曜開庁実施日の12:00～13:00を除く

受付期間

3月30日(金)まで

問い合わせ

健康づくり課(保健センター)
☎32-7000



税に関するお知らせ 医療費控除をご存じですか

自分や自分と生計を一にする家族の病気やけがなどで支払った医療費があるときは、次の算式で計算した金額を医療費控除として所得から差し引くことができます。

医療費控除額の計算方法

その年内に支払った医療費の額 (領収書必要) (注1)	-	保険金などで補てんされる金額 (注2)	=	A
A	-	10万円または総所得金額などの5% (どちらか少ない額)	=	医療費控除額 (最高200万円)

(注1) その年内に支払った医療費の額
 ・その年の1月1日から12月31日までに支払った医療費に限ります。
 ・未払いとなっている医療費は、実際に支払った年の控除対象となります。
 (注2) 保険金などで補てんされる金額
 ① 社会保険などから支給を受ける療養費や出産育児一時金など
 ② 医療費の補てんを目的として支払いを受ける損害賠償金や生命保険契約などの医療保険金、入院費給付金など
 ※医療費控除により軽減される税額は、その人に適用される税率により異なります。

●医療費控除の申告をされる人は、支払った医療費の額と補てんされる金額を計算し、領収書などをご持参の上、申告会場にお越しいただくか、郵送などにより医療費控除に関する事項を記載した申告書と医療費の領収書をご提出ください。

医療費控除の対象となるもの

- 次のうち、その病状などに応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額
 - ① 医師や歯科医師による診療代、治療代
 - ② 治療や療養のための医薬品の購入費
 - ③ 病院や診療所、介護老人保健施設、助産所へ支払った入院費、入所費
 - ④ 治療のためのあん摩マッサージ指圧師やはり師、きゅう師、柔道整復師などによる施術費
 - ⑤ 保健師や看護師、准看護師、特に依頼した人に支払った療養(在宅療養を含みます)上の世話の費用
 - ⑥ 助産師による分娩の介助料
 - ⑦ 介護保険制度の下で提供された一定のサービスの対価のうち、指定介護老人福祉施設におけるサービスの対価(介護費および食事)として支払った額の2分の1相当額、または一定の居宅サービスの自己負担額
- 次のような費用で、診療や治療などを受けるために直接必要なもの
 - ① 通院費用や入院の部屋代・食事代の費用、医療用器具の購入代・賃借料の費用で通常必要なもの
 - ② 義手や義足、松葉づえ、義歯などの購入費用
 - ③ 6カ月以上の寝たきり状態でおむつの使用が必要であると医師が認めた人のおむつ代(医師が発行した「おむつ使用証明書」と、支出したおむつ代の領収書が必要です。)

医療費控除の対象とならないもの

- ① 医師などに対する謝礼
- ② 健康診断や美容整形の費用
- ③ 疾病予防や健康増進などのための医薬品や健康食品の購入費
- ④ 親族に支払う療養上の世話の費用
- ⑤ 治療を受けるために直接必要としない近視や遠視のための眼鏡や補聴器などの購入費
- ⑥ 通院のための自家用車のガソリン代や分娩のため実家へ帰るための交通費

問い合わせ ・ 税務課 課税部門 ☎33-2107 ・ 島田税務署 個人課税部門 ☎0547-37-3121(代)

都市建設課から 建築関連のお知らせ

道路台帳を電子化 2013年から運用予定

住宅などを建築する際の敷地は、幅員が4m以上の道路(町道など)に2m以上接しなければなりません(建築基準法第43条)。建物を建てる時など、このような道路に該当するか否かの確認は現在、都市建設課の窓口で確認していただいています。

県と町では、建築活動の円滑化を目的に窓口のみの受け付けだった道路確認を県のホームページから閲覧できるよう道路台帳の電子化に向けて整備しているところです。これにより、道路の確認などが随時パソコンで閲覧できるようになります。

現在、2013年4月からの運用を目指し、県と町が協力しながら、道路の現地調査を再度実施しているところです。
 なお、ご不明な点は都市建設課までお問い合わせください。

道路後退(セットバック)用地 は町の買い取りが可能

上記に該当する道路として「2項道路」と呼ばれる道があります。これは、幅員が1・8m以上4m未満の道路で県知事の指定を受けた道路が建築基準法の道路と見なされます。

「2項道路」に指定されると道路の中心線から敷地側に水平距離2m後退(セットバック)した線が道路との境界線となり、後退部分の敷地利用は制限されます。このため、町では、この利用制限された土地を買い取る制度があります。

希望される人は、土地の分筆登記をした後、「買取希望申出書」に必要な書類を添付して都市建設課へ提出してください。
 なお、買い取りには必要要件がありますので、詳細については、担当までご連絡ください。

問い合わせ

都市建設課 都市計画部門
☎33-2161

町の登録統計調査員が受賞

本年度県統計功労者表彰式(県、県統計協会主催)が11月11日、静岡市葵区の「しずぎんホール ユーフォニア」で開かれ、県内の統計調査員218人33事業所などが表彰されました。
 この賞は、長年調査員として協力した功労者や昨年実施された国勢調査で優秀だった指導員や調査員に対して贈られるものです。本町からは、5人の登録統計調査員が受賞しました。町内で表彰された皆さんは次の通りです。(敬称略)

- 【総務大臣表彰】
 ▽平成22年国勢調査指導員 井重正(片岡) ▽平成22年国勢調査員 米谷千晴(神戸)
- 【統計功労者褒賞】
 秋山枝美(片岡)
- 【統計功労者表彰】(県統計協会)
 高橋通夫(住吉) 山田かねみ(同)



▲表彰状を受け取り、壇上でこれまでを振り返りながら受賞の喜びを話す米谷さん

社会保険料控除証明書を送付

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象(その年の1月1日〜12月31日)となります。この社会保険料控除を受けるためには、証明書の添付が義務付けられています。

このため、平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

また、10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付した人については、翌年の2月上旬に送付されます。なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族宛てに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

問い合わせ

控除証明書専用ダイヤル
 (平成24年3月15日まで)
 ☎0570-070-117
 (IP電話不可)

保健

だより

子どものインフルエンザ

さまざまな感染症が流行するこの季節。その中でもインフルエンザは、ウイルスが原因のとても強い病気です。インフルエンザウイルスの感染力は非常に強く、日本では毎年約1千万人、約10人に1人が感染しています。高熱・頭痛・咳・鼻・倦怠感・筋肉痛・下痢など症状はさまざまです。

インフルエンザの感染経路

しぶき感染と接触感染の2種類があります。

しぶき感染は、感染した人が咳をすることで飛んだしぶきに含まれるウイルスを、別の人が口や鼻から吸い込んでしまい、ウイルスが体内に入り込むことです。感染した人が咳を手で押さえた後や、鼻水を手でぬぐった後に、ドアノブ、スイッチなどに触れると、その触れた場所にウイルスを含んだしぶきが付着することがあります。その場所に別の人が手で触れ、さらにその手で鼻、口に再び触れることにより、粘膜などを

通じてウイルスが体内に入り感染します。これを接触感染といえます。

子どもとインフルエンザ

子どもは、一般的に大人より体力が低く、抵抗力も弱いのでインフルエンザをこじらせてしまうことがあります。高熱が続いて、水分が飲めないと脱水を起こします。また、手や足に激痛を訴えたり、突然歩けなくなつたときは、インフルエンザによる筋肉炎を併発している可能性がありますので早めに受診しましょう。また、インフルエンザによりひきつけを起こすこともあり、日本の小児は、

人の不安や悩みなど 心の弱みにつけ込む 悪質業者にご注意を！



悪質な業者は、健康、経済、家族問題、対人関係などの不安や悩みを言葉巧みにあおり、つけ込んでいきます。被害を防ぐにはその手口を知っておくことが大切です。

●「無料点検サービス中です」と言って家にやってきた…それは点検商法です

リフォーム会社などの社員を装い、無料や安価での点検を申し出て家に上がり込みます。点検の結果、「このままでは危険」「修理が必要」などと事実とは異なる説明をして不安をあおり高額な商品やサービスを売りつけてきます。

だまされないポイント

- 突然の訪問者はインターホンやドア越しに対応し、家に上げない。
- 服装や公的機関などの名前は信用せず、身分証明書の提示を求める。
- 業者の言葉をうのみにせず、自分でも関係機関に連絡するなど調べてみる。

●「絶対にもうかる」と金融商品を勧められた…それは利殖商法です

「必ずもうかる」「値上がり確実」「高配当」と利益ばかりを強調し、未公開株や社債、ファンド、外国通貨などの金融商品の購入を勧誘してきます。

だまされないポイント

- 「あなただけ特別」と言われても信用せず、簡単に必ずもうかる話はきっぱり断る。
- 出資の話で「絶対もうかる」「元本保証」などの言葉を使うのは違法。詐欺を疑う。
- 株や投資信託などの金融商品は、十分な知識がなければ手を出さない。

●一度クリックしただけで入会金を請求された…ワンクリック詐欺です

アダルトサイトや出会い系サイト、携帯電話の「着メロ」ダウンロードサイトなどで何らかの項目をクリックしたら、「ご入会ありがとうございます」との表示が出て高い利用料金を請求される詐欺です。

だまされないポイント

- 問い合わせ先には絶対に連絡しない。
- クリックは慎重に、怪しいサイトには近づかない。
- 一度クリックしただけでお金を請求することは法律で禁止されているので、支払う必要はない。

消費生活相談は月～金（祝日は除く）8：15～17：00
問い合わせ 産業課 商工観光水産部門 ☎33-2122

インフルエンザで脳炎を起こす例が世界でも多いと言われています。脳炎の最初の症状は、ひきつけを起すことが多いのです。ひきつけ＝脳炎ではありませんが、脳炎は早期の治療により、後遺症や死亡例を防げることもあります。このような場合は、すぐにかかりつけの小児科や救急医療機関で受診しましょう。特に土・日曜日や年末・年始は、お子さんの体調の変化に注意して、普段から緊急時の対応について、かかりつけ医と相談しておきましょう。また、旅行や里帰りなど遠出するときは、現地の医療情報を確認しておくことをお勧めします。

感を伴う場合はインフルエンザに感染している可能性があります。また、お子さんに次のようなサインがみられる場合は、すぐに医療機関を受診してください。▽けいれんしたり、呼びかけに反応しない▽呼吸が速い、苦しそう▽顔色が悪い（青白い）▽嘔吐や下痢が続いている▽症状が長引いて悪化してきた

インフルエンザと解熱剤

インフルエンザは、ある種の解熱剤と相性が悪く、逆に脳炎を誘発してしまうことがあります。また、解熱剤では、インフルエンザを治す効果はありませんので、使いすぎに注意しましょう。疑問に思ったら、医師や薬剤師にご相談ください。

インフルエンザの予防

園や学校、また帰宅時にはよく手を洗い、うがいをしましょう。インフルエンザワクチン

については、13歳未満は、2回の接種が一般的です。接種間隔は4週間隔が望ましいとされています。ただし、卵白に強いアレルギーのある人は接種できませんので、事前にかかりつけ医に相談しましょう。

適正受診のすすめ

インフルエンザが流行する冬場は、医療機関を受診する人が増えます。特に休日・夜間は医療体制が希薄になるため、軽い症状の場合、自宅で様子を診るか当番医や志太榛原地域救急医療センターで受診し、救急病院への受診は控えましょう。また、電話相談など専門家のアドバイスを受けることもできます。

静岡こども救急電話相談

毎日18時～翌朝8時
☎#8000（ダイヤル回線・IP電話は054-247-9910）

問い合わせ 健康づくり課（保健センター）☎32-7000



▲悪戦苦闘しながらサツマイモを掘り出す参加した子どもたち（片岡区内の畑で）

農 片岡きらめき塾 業体験サツマイモを収穫

片岡区地域教育推進協議会「片岡きらめき塾」は11月6日、農業体験の一環としてサツマイモ掘りを実施しました。同区内の子供や保護者など約90人が参加。子どもらは5月に自ら植え付けたサツマイモを悪戦苦闘しながら土の中から掘り出し収穫を楽しみました。

そのほか、スイートポテト作りにも挑戦した参加者は、自分たちで育てたサツマイモの味を堪能しました。大石基夫会長は「サツマイモは今回初めての試みでしたが、子どもたちには農業の大変さや食のありがたみを感じてもらえればうれしい」と話していました。

県塗装板金業協同組合榛南支部 ンキの塗り替え奉仕に汗

牧之原市、吉田町管内でつくる県塗装板金業協同組合榛南支部（森田重夫支部長）は11月12日、吉田榛原学校給食組合調理場と住吉の大道公園（通称おやすみさん）のトイレでペンキを塗り替えるボランティア活動を行いました。活動は「いいいろ塗装の日」（11月16日）に合わせ、8年前から毎年実施している同支部の恒例行事。

参加者は、はけやローラを使い、手際よく作業に取り組み、外壁をきれいなクリーム色に塗り替えました。森田支部長は「このような活動は、今後も続けていきたい」と話し、心地よい汗を流していました。



▲ペンキ塗り替えのボランティア活動を行う支部員（吉田榛原学校給食組合調理場で）



▲高さ3mの手作りクリスマスツリーに飾り付けをする参加者
※自彊館のクリスマス飾りは12月24日まで

自彊わくわく教室 クリスマス飾り付けに挑戦

北区地域教育推進協議会「自彊わくわく教室」は11月26日、北区自彊館にクリスマスの飾り付けをしました。

参加したボランティアや子どもら約20人は、高さ3mの棒に白いネットをかぶせ、紙コップで作ったベルや電飾などを飾り、手作りのクリスマスツリーを作り上げました。また、自彊館の玄関前にも電飾が付けられ、地域の憩いの場はクリスマスモード一色となりました。杉本幸枝会長は「ボランティアさんのおかげできれいな飾り付けができました。ぜひ多くの人に見てほしいです」と話していました。

川尻区交通安全パレード 住民300人 行進で呼び掛け

川尻区交通安全会は10月23日、「交通安全パレード」を同区内で実施しました。自治会役員や地域住民、PTAなど約300人が参加。出発式で吉永修躬自治会長は「連続死亡事故ゼロ日数が長く続くようにパレードを通して訴えていきたいと思います」とあいさつしました。

パレードでは、中央小4年生150人でつくる鼓笛隊を先頭に、参加者が「飲酒運転を根絶しよう」や「高齢者を交通事故から守ろう」などのスローガンを書いたのぼり旗を掲げ、同区内約1.8kmを1時間かけて、地域住民やドライバーらに交通安全を呼び掛けました。



▲鼓笛隊の軽快な音楽を先頭に地域住民やドライバーに交通安全を呼び掛ける参加者

「展望台小山城」 入場者70万人を達成

町の観光シンボル「展望台小山城」の入場者数が70万人に達成したことを受けて、町は11月3日、記念セレモニーを行いました。

70万人目となったのは、片岡在住の高橋孝治さん。この日は、妻千佳さんと長女さくらさん、長男竜矢くんの家族4人で同日開催中の「小山城まつり」と合わせて来場。セレモニーでは、「70万人目としてお会いできてうれしいです」と田村町長から花束と小山城にちなんだタオルやサイダー、町の特産品などが贈られました。

高橋さんは「70万人目と聞いてびっくりしました。毎年小山城まつりでお城に登ることが家族の恒例行事になっています。展望台は町が一望できて気持ちがいいです」と幸運を喜びながら話していました。田村町長は「今後も町のシンボルでもある小山城が多くの皆さんの交流の場になることを願っています」と期待を込めながら70万人達成を祝いました。



▲田村町長から記念の花束を受け取る高橋さん一家



▲訪れた子どもらに似顔絵をプレゼントする水野さん



◀地元住民らから寄せられた自慢の作品がずらり並ぶ展示コーナー

北区文化展 ごろの成果を発表

北区文化展（同自治会、同文化展実行員会主催）が11月12日、13日の両日、北区自彊館で開かれ、訪れた約850人が文化芸術に親しみました。地元住民から寄せられた華道や盆栽、絵画、手芸など自慢の作品約350点が展示。中には、保育園児によるかわいらしい作品や歴史的な資料なども展示されていました。

そのほか、鈴木恒子さん（神戸）のきれいな歌声が響きわたった「鎮魂」コンサートや地元住民らによる琴・三味線などの演奏が披露され、文化展に華を添えました。似顔絵コーナーでは、水野宏己さん（神戸）が色紙に鉛筆や絵の具を使って愛くるしく描き、来場者たちへ出来上がった似顔絵と一緒に笑顔もプレゼントしていました。

北区自治会の大石節夫会長は「多くの人でにぎわい、地域の交流を図ることができました。今後も一層充実させ、文化展を続けていきたい」と話していました。

案内 事業主の皆さんの雇用を支援します

富士・志太榛原・中東遠地域で地域雇用開発助成金が活用できます。県内の地域雇用開発促進法に基づく雇用開発促進地域（雇用機会が特に不足している地域）では、労働者を雇うことに伴い、事務所を設置・整備した事業主を支援する地域雇用開発助成金が活用できます。積極的にご利用ください。

期限 平成26年9月30日まで
申請手続 助成金の支給を希望する場合、あらかじめハローワークに事業所設置・整備および雇入れ計画書を提出。

※静岡労働局より計画が認められ、施設の設置・整備および地域の求職者を雇用した後、雇用人数および設置設備に要した費用に応じ、1年ごとに3回助成金が支給されます。詳しくは、下記までお問い合わせください。

問合せ先 静岡労働局職業対策課
☎054-271-9970

案内 吉田高等学校書道部 歴代優秀作品展示会

日時 1月14日(土)～22日(日)
10:00～17:00
※16日(月)は休館日

会場 静岡市民ギャラリー第4展示室（静岡市葵区追手町5-1静岡市役所静岡庁舎本館1階）

内容 吉田高校書道部の歴代優秀作品展示（全国大会出品作品含む）

問合せ先 吉田高校書道部OB会事務局（山本）
☎0547-34-5688

募集 湯日川をきれいにしませんか？ 参加者募集

日時 12月18日(日)8:00～10:00
雨天：12月25日(日)

集合場所 JAハイナン 神戸支店 南側駐車場

活動内容 ごみ拾い

持ち物 軍手

問合せ先 湯日川をきれいにする会
☎32-7970（三倉）

案内 迫力のパフォーマンスを生で見よう

県内の6高校9チームが「がんばろう日本!!」を主題に独自の書道パフォーマンスを披露。

大会名 第2回静岡県高等学校書道パフォーマンス合同発表会

開催日時 12月24日(土)13:00～17:00
場所 焼津市総合体育館（焼津市保福島1050）

問合せ先 県高等学校書道パフォーマンス育成会
☎32-1241（吉田高校）

案内 総合体育館トレーニングルーム利用案内

総合体育館には、エアロバイクやランニングマシンなどを設置しています。利用券は受付窓口にて販売していますので、お気軽にご利用ください。

利用券 10回分 500円
利用時間 8:30～21:30

休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）

問合せ先 総合体育館
☎32-5555

募集 町営住宅入居者と入居待機者の募集をします

住宅概要 さくら団地 昭和63年度建設 1戸

所在地 川尻210

間取り 3DK（6・6・6）

家賃 21,200円～41,700円（平成23年度）

※収入などに応じて決まります。
対象 次の条件をすべて満たしている人

- ・住宅に困っている人
- ・同居する親族のいる人
- ・収入が基準以下の人
- ・市町村税の滞納のない人
- ・町内在住または在勤の人
- ・確実な連帯保証人のいる人
- ・暴力団員でないこと

応募期間 12月12日(月)～26日(月)
※応募者多数の場合は、抽選会を行います。

応募・問合せ先 都市建設課 土木管理部門 ☎33-2137

案内 静浜基地ふれあいコンサートが開催

開催日時 1月15日(日)13:30～15:30
場所 焼津市大井川文化会館 ミュージコ

出演 航空自衛隊中部航空音楽隊、焼津水産高校吹奏楽部

入場料 無料（乳幼児は不可）

応募方法 往復はがきの往信欄裏に代表者の住所、氏名、電話番号、希望人数と希望者全員の氏名を記入。返信欄表に代表者の住所を記入し、下記まで応募してください。

※応募者多数の場合は抽選
期限 12月25日(日)消印有効
応募・問合せ先 〒421-0293 焼津市上小杉1602 静浜基地渉外室☎054-622-1234

募集 親子体操教室の受講生を追加募集します

対象 町内在住で平成22年1月までに生まれた満2歳以上の未就園児とその保護者

開催曜日 ①水曜日②木曜日
時間 10:30～11:00

募集人数 各10組

募集期間 1月11日(水)～13日(金)

受付時間 8:00～17:00

受付場所 総合体育館
持ち物 運動できる靴、飲料水、室内シューズ、タオル

※受講料などの詳細は健康づくり課までご連絡ください。

問合せ先 健康づくり課
☎32-7000

案内 晴れの門出を祝う成人式のお知らせ

日時 1月8日(日)
受付 9:30～
式典 10:00～

会場 学習ホール
問合せ先 教育委員会事務局
☎33-2152

案内 勤労者福祉を支援「勤労者共済会」

「勤労者共済会」の会員になりませんか？勤労者共済会は、国や県、市町の勤労者福祉を支援する事業を行っています。会員はさまざまな特典をご利用いただけます。

- ・お祝金（結婚・出産・入学・還暦など）やお見舞い金、弔慰金などを給付。
- ・買い物、旅行、入園料（美術館・博物館・水族館・動物園など）が割安価格で利用。
- ・人間ドック、インフルエンザ予防接種などを補助。

会費 月額800円（入会金1,000円）
問合せ先 榛南地区勤労者共済会
☎22-9671

募集 「ちいさな理科館講座」の受講者を募集します

1月の講座

開催日	講座名
7日(土) 8日(日)	静電気で遊ぼう (時間)13:30～15:00
8日(日)	冬の天体教室 (時間)18:00～20:00
21日(土) 29日(日)	湯日川の野鳥観察 (時間)10:00～11:30
28日(土)	水と油のかがかく (時間)13:30～15:00

対象 小学生以上
場所 ちいさな理科館
参加費 100円
申込方法 ①希望講座名②学校名・クラス③氏名④住所・電話番号⑤保護者氏名を電話でお知らせください。

受付時間 10:00～12:00
13:00～17:00
(木・金・祝日を除く)

問合せ先 ちいさな理科館
☎34-5533

案内 「大人のためのサイエンス」を開催します

日時 1月15日(日)13:30～15:00
場所 ちいさな理科館

内容 食塩について知ろう
対象 どなたでも参加できます

参加費 100円
申込方法 ①氏名②住所③電話番号を電話でお知らせください。

問合せ先 ちいさな理科館
☎34-5533

案内 専門の相談員が対応「巡回交通事故相談」

開催日 1月12日(木)
10:00～12:00
13:00～15:00

会場 牧之原市民相談センター（就業改善センター2階）

問合せ先 牧之原市民相談センター
☎23-0088（予約制）

子どもの相談室	知的障害者相談	精神障害者家族相談	すくすく広場
毎週 火・水・金曜日 8:30～12:00、13:00～16:30 役場 5階 教育相談室 ※相談のある人は事前にご連絡ください 問合せ先 教育委員会事務局 ☎33-2151	1月17日(火)13:30～16:00 場所 障害者自立支援施設（あつまりーナ） ※相談のある人はご予約ください 問合せ先 相談員 芝 ☎32-3065 あつまりーナ ☎34-2000	1月18日(水)13:30～15:30 場所 障害者自立支援施設（あつまりーナ） ※相談のある人はご予約ください 問合せ先 相談員 曾根 ☎32-1779 あつまりーナ ☎34-2000	1月10日(火)10:30～11:30 場所 さゆり保育園(片岡) 内容 保育園を訪問しよう 持ち物 お茶、タオルなど 対象者 就園前の親子・自由参加 問合せ先 中央児童館☎32-3401
心配ごと相談	電話相談(苦情等)窓口	無料法律相談	日曜開庁実施日
1月11日(水)・25日(水) 13:30～16:00 健康福祉センター（はあとふる）1階相談室 問合せ先 社会福祉協議会 ☎34-1800	行政に対する相談や苦情は町の行政経営指導員が対応します。 受付時間 8:15～17:00（土・日・祝日を除く） ☎33-3117(直通)	1月20日(金)13:00～15:00 場所 役場 2階会議室 ※相談のある人はご予約ください 問合せ先 総務課 ☎33-2131	1月8日(日)・15日(日) 22日(日)・29日(日) 開庁時間 8:15～12:00 13:00～17:00 ※1日(祝)は実施しません 問合せ先 総務課 ☎33-2132
建物の無料相談	消費生活相談	一般廃棄物最終処分場(エポ池)休日搬入日	清掃センター・リサイクルセンター休日搬入日
1月8日(日)・22日(日)・29日(日) 時間 10:00～12:00 中央公民館1階 ロビー 法律・耐震補強など建築全般 ※事前にご連絡ください 問合せ先 都市建設課 ☎33-2161	相談は、随時受け付けています。 ※事前にご連絡ください 問合せ先 産業課 ☎33-2122	1月8日(日)・15日(日) 22日(日)・29日(日) 搬入時間 13:00～15:30 問合せ先 町民課 ☎33-2102	1月7日(土)・8日(日) 21日(土)・22日(日) 土曜日 8:30～12:00 日曜日 8:30～12:00 13:00～15:00 問合せ先 清掃センター ☎24-0530

健診相談のご案内

内容	対象	期日	受付時間
赤ちゃん健康相談	乳幼児希望者	1月20日(金)	9:30~11:00
1歳児健康相談	平成23年1月生	1月13日(金)	9:30~10:30
1歳6カ月児健診	平成22年6月生	1月13日(金)	13:00~14:00
3歳児健診	平成20年12月生	1月11日(水)	13:00~14:00
2歳児歯科相談	平成22年1月生	1月10日(火)	9:30~10:30
2歳6カ月児歯科相談	平成21年7月生	1月10日(火)	13:00~14:00
3歳6カ月児歯科相談	平成20年7月生	1月10日(火)	14:30~15:30
パパ・ママ教室Ⅰ	母子健康手帳交付	肝炎ウイルス相談・検査、エイズ検査、骨髄ドナー登録受付	
1月26日(木) 9:30~11:30 産後の日常生活、赤ちゃんとお風呂、赤ちゃんの抱き方についてのお話など	毎週月曜日 8:15~16:45	問合先 中部保健所(予約制) ☎054-644-9273	
はじめての絵本教室	町民健康相談		
1月12日(木) ①10:00~②10:40~ 対象:生後5カ月から誕生日前日までのお子さまと保護者 ※対象者には案内通知をします 対象期間中、絵本を1冊プレゼント	1月16日(月)9:30~11:00 運動不足の人、タバコをやめたい人、体調が気になる人、肥満傾向の人など 保健師・栄養士が個別相談に応じます。お気軽にお越しください。		

問合先 健康づくり課(保健センター) ☎32-7000

次回の楽市

1月8日

9:00~
能満寺山公園駐車場

新鮮な野菜や地場産品の販売、フリーマーケットもあります。

県営吉田公園情報

申し込み・問い合わせはNPO法人しずかちゃん事務局まで☎33-1420

年末年始休業のお知らせ

吉田公園NPO法人しずかちゃん事務局は、12月29日(木)から1月3日(火)まで休業します。園内は、通常通り開放していますのでご利用ください。

60品種12万球のチューリップの植え付けが終わりました。来春の4月8日から15日まで「チューリップまつり」を予定しています。お楽しみに。

年末年始の休診日当番医・歯科休診日当番医

休診日当番医 (診療時間9:00~17:00)	歯科休診日当番医 (診療時間9:00~12:00)
12月29日(木) さかい耳鼻咽喉科医院 ☎34-1818	12月31日(土) 本川根歯科医院(川根本町) ☎0547-59-3361
12月30日(金) 藤本クリニック ☎24-1200	川田歯科医院(牧之原市) ☎52-0147
12月31日(土) はいばら泌尿器科クリニック ☎28-0887	1月1日(日) 辻歯科医院(牧之原市) ☎22-0223
1月1日(日) いしだ眼科 ☎34-1400	1月2日(月) 赤堀歯科医院(吉田町) ☎33-3015
1月2日(月) 玉井整形外科医院 ☎28-6667	1月3日(火) 杉浦歯科医院(島田市) ☎0547-46-2032
1月3日(火) 千内科クリニック ☎34-1001	

総合体育館：1月の主な利用予定

日	曜日	行事名	はじめ~おわり	問合先
8	日	第9回榛南卓球ランキング大会	9:00~17:00	町体育協会卓球部 ☎32-4890(長野)
22	日	X・I・V杯メンズ&レディースソフトバレーボール大会	9:00~17:00	☎0547-38-1850(門田)
28	土	第8回中部地区中学校新人剣道大会	9:30~17:00	静岡県学校剣道連盟 ☎32-0200(紅林)

学習ホール：1月の主な利用予定

日	曜日	行事名	はじめ~おわり	問合先
8	日	平成24年吉田町成人式ふれあい講演会	10:00~11:45 14:30~16:00	教育委員会事務局 ☎33-2152

1月の休診日当番医

※年末年始は下記をご覧ください

- 8日 川田医院 ☎32-0154
- 9日 石井内科皮膚科医院 ☎22-0013
- 15日 高木内科医院 ☎22-0003
- 22日 玉井整形外科医院 ☎28-6667
- 29日 小田原産婦人科医院 ☎32-5773

診療時間 9:00~17:00
※変更することがありますので、ご了承ください。
※受診する場合は、当番医に電話してから受診してください。

案内 正しい歩き方で健康にウォーキング教室開催

開催日時 1月18日(水)10:00~11:30
場所 住吉会館婦人教室
持ち物 運動できる靴、飲料水、室内シューズ、タオル
※参加希望者は直接会場へ
問合先 健康づくり課 ☎32-7000

募集 バードウォッチング参加者を募集します

開催日 1月22日(日)9:30集合
会場 県営吉田公園
内容 「日本野鳥の会」増田章二氏を講師に招いて野鳥の観察会
参加料 無料
持ち物 フィールドスコープ(お持ちの人)、双眼鏡、筆記用具
定員 30人(先着順)
申込期限 1月8日(日)
申込・問合先 NPO法人しずかちゃん事務局(吉田公園内) ☎33-1420

結果報告

平成23年度 吉田町スポーツ祭の結果(優勝のみ)

(敬称略)

【射撃】大石春美
【空手道】(Aゾーン)▷小学低学年男子/室井佑介▷小学高学年男子/田井中琉生▷中学生男子/滝井滉平▷小学低学年女子/池端花音▷小学高学年女子/成岡優那▷中学生女子/川村真以(Bゾーン)▷小学低学年男子/熊谷和真▷小学高学年男子/山田高寛▷中学生男子/藤澤海▷小学低学年女子/成岡咲那▷小学高学年女子/池端桃花▷中学生女子/河守真由
【なぎなた】▷小学生演技/松浦陽和▷中学生演技/渡井大陸、大場敦矢▷高校・一般演技/宇根山礼明、小野田有紗▷中学生試合/小野田翔悟▷高校・一般試合/三輪温乃

【グラウンド・ゴルフ】▷赤・青ゾーン男子/高橋英夫▷赤・青ゾーン女子/大石みどり▷黄・緑ゾーン男子/三輪力▷黄・緑ゾーン女子/福田笑子
【野球】▷学童の部/住吉野球スポーツ少年団▷一般の部/日本ハムファクトリーズ
【ゲートボール】神戸西チーム
【弓道】▷中学生団体/片瀬諒、中村修斗、大石悠貴▷高校生団体/小林勇洋、櫻井透也、浅井風人▷一般団体/兒玉雄、新原平治、村田洋人▷中学生個人/中谷祐季▷高校生個人/藁科楓▷一般個人/大石岩司
【バレーボール】▷男女混合/EXIA▷男子6人制/中華味幸▷家庭婦人/VIVa amigos

案内 体を動かして健康づくりをしませんか?

どなたでも参加できますので、お誘い合わせてお越しください。

	ダンス練習会			ハッスル体操
会場	片岡会館	吉田中体育館第2アリーナ	吉田中体育館第1アリーナ	総合体育館2階柔道場
時間	10:00~11:30	19:30~21:00	19:30~21:00	19:30~21:00
1月	23日(月)	—	—	10・17・24・31日(火)

※都合により会場・日程が変更する場合がありますので、ご了承ください。(運動のできる服装・室内シューズを持参してください。)

問合先 健康づくり課 ☎32-7000

案内 「男性ランポウオーク教室」を開催します

足の負担をかけず、適度な運動で、脂肪燃焼できる「ランポウオーク」。ぜひ参加してみませんか。
開催日 12月21日(水)
1月11・18・25日(水)
時間 13:30~14:30
会場 総合体育館2階 剣道場
問合先 健康づくり課 ☎32-7000

募集 花いっぱいコンクールの参加者を募集します

参加資格 町内の人ならどなたでも参加できます(家庭・職場・団体・学校・幼稚園・保育園など)
対象種別 プランター植え、花壇植え、混合植え
申込期限 2月9日(木)(厳守)
申込・問合先
・町花の会 ☎32-0601(松浦)
・都市建設課 土木管理部門 ☎33-2124



ワカサギのごまだれかけ

独特の臭みのあるワカサギですが、甘しょっぱいごまだれと合わせるとおいしく食べることができます。

カラッと揚げて頭も骨も全部食べましょう。カルシウムもたっぷりとれます。

●材料(4人分)

- ワカサギ……………約20尾
- かたくり粉……………適宜
- 揚げ油……………適宜
- 砂糖……………大さじ3

●作り方

- ①ワカサギは水でよく洗って水けを切り、かたくり粉を満遍なくまぶす。
- ②油でカラッと揚げて油をきる。

- しょうゆ……………大さじ3
- みりん……………小さじ2.5
- 酒……………大さじ1
- 白すりゴマ……………大さじ1

- ③砂糖、しょうゆ、みりん、酒を鍋に入れて火にかけ、砂糖がとけるまで煮る。砂糖がとけたら、白すりゴマを入れてよく混ぜる。
- ④揚げたワカサギにごまだれをかける。

学校給食展のご案内

皆さんお誘い合わせのうえ、ご来場ください。
日 時 1月25日(水)、26日(木) 10:00~12:00
会 場 吉田榛原学校給食共同調理場
(吉田町住吉1500-1)

内 容 当日の学校給食献立の展示と試食、調理作業の見学、ビデオの放映 など
問合先 吉田榛原学校給食共同調理場(吉田榛原学校給食センター) ☎32-1750

店報はいだん 師走

- 小夜時雨今朝晴れ渡る大文字 竹内 初枝
- 庭先に小鳥の声や子等遊ぶ 岩本 敦子
- 北風や話途切れる座談会 植田 武美
- 朝市の桶に溢るる小菊買ふ 植田 行江
- 秋澄むや袂庭に代車光りをり 大塚 和世
- 熱燗をたしなむ余生伸ばしおり 武田 ハツ
- 戸籍なき猫の来てる日向ぼこ 田中 草雨
- 風に乘る焼芋の香や受験中 田嶋 基次
- 山道の日暮れは早し初紅葉 松浦 伸博
- 雲の間に見え隠れして後の月 山村 宏
- 授かりし長寿支えし杖に露 良知 晴世
- 坂部 世記

あなたの税金が町をつくります
12月の納税
固定資産税 第3期
都市計画税
国民健康保険税 第6期
12月28日(水)までに納めてください
納税は口座振替が便利です
問い合わせ
税務課 収納管理部門
☎33-2109

ご逝去お悔やみ申し上げます
地区氏名 世帯主
住吉 杉本 弥平
大場 大平 達夫
早川 川平 達夫
松浦 早川 達夫
田中 松浦 達夫
宮島 田中 達夫
飯田 宮島 達夫
松浦 飯田 達夫
片川 松浦 達夫
北岡 片川 達夫
杉山 北岡 達夫
*11月1日~30日までにご家族の承諾を得た人のみ掲載しています。

平成23年11月30日現在
●総人口30,570人●
住民基本台帳 人口 29,585人
(前月比+14人)
男 14,814人 女 14,771人
世帯数 9,845戸(前月比+10戸)
組数 541組(前月比±0組)
出生 30 死亡 15
転入 76 転出 77
外国人登録 人口 985人
男 478人 女 507人

人の動き



新聞記事のデータベースが
使えるようになりました



▲古本市が10月23日、図書館東側車庫で開催。会場に訪れた418人の町民に図書館の本が配布されました。

データベースは何ができる?
このデータベースでは、1988年3月から前日までの新聞記事の見出しや本文、掲載写真などを探すことができます。
例えば:
「吉田町」というキーワードで検索すると、約1万件の「吉田町」に関する新聞記事を探すことができます。
▽検索できる新聞についてや詳しい使い方、ご不明な点は図書館へお気軽にお問い合わせください。

映画会のお知らせ

1月の映画は『劇団四季 エルゴスの祈り』です。
映画会は入場無料。整理券なしでどなたでもご覧いただけますので、お気軽にお越しください。
日 時 1月8日(日)
14:30~16:30



『旅するウナギ』
1億年の時空を超えて

吉田町のウナギも掲載

東京大学総合研究博物館より「鰻博覧会」を記念して発行された本が養鰻の歴史のある吉田町に寄贈されました。
この本には、吉田町のウナギについても掲載されています。養鰻の歴史を知ろうえでも、ぜひ一度手に取ってみてください。

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
25	26	27	28	29	30	31	29	30	31				

開館時間10:00~18:00(毎週木曜日は19:00まで)
*●のついた日が休館日

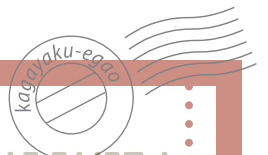
FM島田(76.5MHz)
「昼どき!聴きドキ!」で
「情報キャッチ」で
毎月第一木曜13時ごろ
に「吉田町立図書館の
お知らせ」を放送中。

視聴覚ホール
浅利慶太
劇団四季
夢を持つことの喜び
を感じる子どもたち
を描いた劇団四季に
よるミュージカル。

催し物のご案内

- ◎交流ストリート
 - ・12月13日(火)~27日(火) トールペイント(1、2階)
 - ・1月7日(土)~16日(月) 登山研静会展示 (2階)
- ◎2階おはなし室
 - ・おはなし会 (0~2歳向け) 12月21日(水) 11:00~
 - ・3歳~小学生向け) 12月17日(土) 14:30~
 - ・1月7日(土) 14:30~
- ◎リサイクル雑誌の配布
 - 日時 12月21日(水) 10:00~
 - 場所 一般図書フロア カウンター前
 - 配布雑誌 2010年11月号
 - 対象 町民 1人5冊まで
 - ※お名前とご住所を記入していただきます。

問い合わせ 図書館 ☎33-3434 FAX33-2300 URL <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/>
携帯電話からは<http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/mobile/>



YOSHIDA

12月生まれ

わがやぐ笑顔



Happy Birthday

ハッピーバースデー



た なか やま と
田中大翔くん
(2歳・川尻)

2歳のお誕生日おめでとう！
元気いっぱい・笑顔いっぱいに育ってね！



た むら そう
田村創くん
(1歳・住吉)

♡創♡たくさん笑って大きくなあれ！
ねえねにいとかけっこできる日が楽しみです。



みず の はると
水野晴斗くん
(2歳・住吉)

いつも笑顔をありがとう。
元気にのびのび大きくなつてね。 パパ・ママ



たが たら か えで
高寺香楓ちゃん
(1歳・川尻)

音楽がかかるとノリノリで踊る香楓ちゃん♡
元気で明るい女の子に育ってね♡



そ ね ゆう と
曾根煌斗くん
(2歳・住吉)

いつもニコニコで音楽大好きな煌斗♪
誕生日おめでとう♡元気もりもり大きくなあれ♡



もり べ たい ち
森部泰地くん
(1歳・川尻)

たいち君お誕生日おめでとう。
食べるの大好き！いっぱい遊んで食べて笑顔でいてね。

**お子さんの
かわいい笑顔募集！**
1月号の対象者

▶町内在住で1月に1歳～3歳(平成21・22・23年の各1月生まれ)の誕生日を迎えるお子さんを6人募集します。なお、応募者多数の場合は抽選となります。
※抽選の結果は、当選した人のみにこちらから詳細な書類を送付します。
応募期限 12月20日(火) 17:00まで
応募・問い合わせ 総務課 秘書広報部門 ☎33-2131

Editor's note

編集後記

早いもので師走となり、カレンダーも残り一枚となりました。今年も東日本大地震や原発事故、「なでしこ JAPAN」世界一、節電の夏など激動の一年でした。▼当町といえば「1000年に1度」の巨大津波に対応した津波ハザードマップが完成し、全世帯に配布されました。津波ハザードマップを手にして不安を感じた人、胸をなで下ろす人などさまざま思いがあつたかと思えます。▼町は「津波防災まちづくり」に向けこの津波ハザードマップを基にさまざまな対策を進めていきます。▼津波ハザードマップの素案が完成したとき、11月10日付けの中日新聞には「津波対策に吉田町団結」と大きく見出しが書かれていました。▼「津波防災まちづくり」を築くためには、何より町内全体で「団結」していくことが大切だと、私にはメッセージに感じられました。

総務課 秘書広報部門 岩下聡